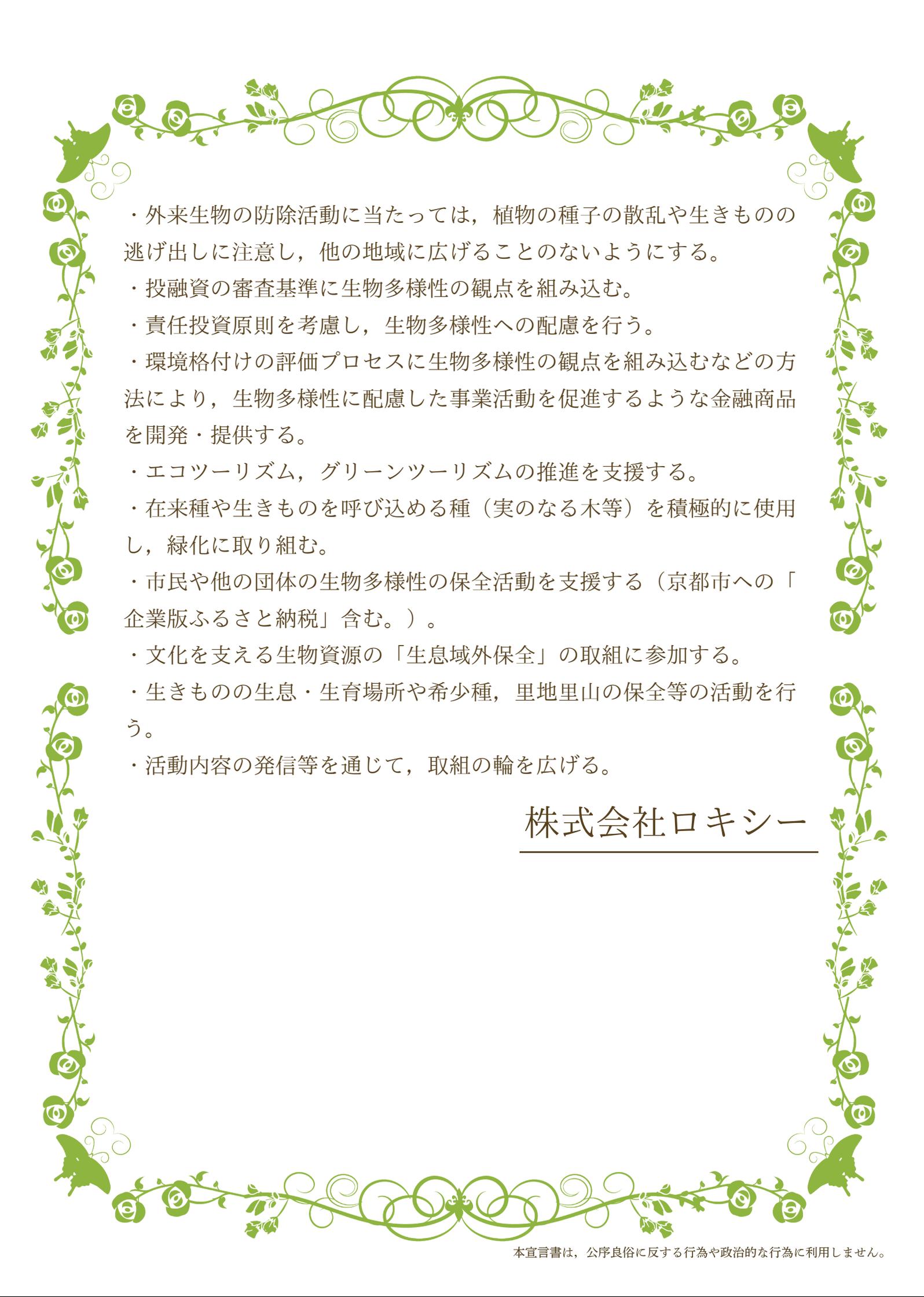


京の生物多様性担い手宣言制度 宣言書

自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、
京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」
を実現するため、以下に取り組むことを宣言します。

- ・団体の中で生物多様性に関する学習会を実施する。
- ・自然の素晴らしさを発信する。
- ・市域の生きものや自然の状況に関する情報や生物多様性の大切さについて、積極的に、分かりやすく発信する。
- ・化学物質を使用する際は、生態系に影響を及ぼさないよう配慮する。
- ・環境負荷の小さい物品を購入する。
- ・利用不足となっている市内産の生物資源（木材、竹材等）を利用する。
- ・地元産の農水産物を購入・消費する（社員食堂など。）。
- ・プラスチックごみの発生が少ない製品・サービスを提供する。
- ・生物多様性に配慮した商品・サービスを提供する。
- ・製品の生産過程やサービスの提供過程において発生する生物多様性への影響を把握し、可能な限り低減を図る。
- ・フィールドにおいて、生息・生育する希少種を採取したり、傷付けたりしないようにする。

- 
- ・外来生物の防除活動に当たっては、植物の種子の散乱や生きものの逃げ出しに注意し、他の地域に広げることのないようにする。
 - ・投融資の審査基準に生物多様性の観点を組み込む。
 - ・責任投資原則を考慮し、生物多様性への配慮を行う。
 - ・環境格付けの評価プロセスに生物多様性の観点を組み込むなどの方法により、生物多様性に配慮した事業活動を促進するような金融商品を開発・提供する。
 - ・エコツーリズム，グリーンツーリズムの推進を支援する。
 - ・在来種や生きものを呼び込める種（実のなる木等）を積極的に使用し、緑化に取り組む。
 - ・市民や他の団体の生物多様性の保全活動を支援する（京都市への「企業版ふるさと納税」含む。）。
 - ・文化を支える生物資源の「生息域外保全」の取組に参加する。
 - ・生きものの生息・生育場所や希少種，里地里山の保全等の活動を行う。
 - ・活動内容の発信等を通じて、取組の輪を広げる。

株式会社ロキシー
